

ぽかぽか通信 NO.40

2022.4月

ぽかぽか★サポートチーム(原発賠償ひょうご訴訟)事務局発行 <http://pokapoka-hyogo.weebly.com/>

なぜ、原告は避難しているのか？ 避難の相当性を内部被ばくの専門家が証言します！

この訴訟は、東京電力福島第1原発事故でかけがえのない「あたり前の日常」を破壊された被害者が、完全賠償だけでなく医療的措置を含めた十分な恒久的補償制度を確立させ、憲法上の自己決定を尊重する「避難する権利」を勝ち取り、東電の重度の過失責任とそれを放置してきた国の責任を明確にすることを通じて、地球上で二度と同じような惨事を繰り返させない安心できる社会を実現して、「子どもたちの未来」を取り戻すことを求めている集団訴訟です。原告数は、第一次訴訟(2013年9月)17世帯50人、第二次訴訟(2014年3月)10世帯27人、第三次訴訟(2015年3月)4世帯7人、合計で31世帯84人です。

第42回期日

本人&証人尋問5月19日(木)

10:00~12:00(2世帯)

13:30~16:30(1世帯・郷地医師)

神戸地方裁判所101法廷

午前と午後の閉廷後にミニ報告会

場所: 婦人会館 もくれん



専門家証人の郷地秀夫医師は、内部被ばくに詳しく、原爆症患者の診療に長年携わり、原発事故避難者に対しても健診・診察を続けておられます。

弁護団より(坂本知可弁護士)

～原告が伝えたかったこと～

先日3月17日に2回目の尋問期日が開かれました。この日は、4名の原告に対する本人尋問が行われました。主尋問では、原告の皆さんが避難生活の過酷さをリアルに語って下さいました。避難生活の中で子どもたちがいじめを受けたりして苦しんでいることなど、避難の大変さがよく伝わってきました。反対尋問では、東京電力の代理人からの相変わらずのいじわるな質問の数々に辟易しました。プライバシーに過度に踏み込むような質問、避難したこと自体を疑うような質問など、失礼極まりない品のない尋問でした。それでも原告の方々は真摯に東京電力の代理人からの質問に向き合っておられました。本当にお疲れ様でした。弁護団としては、今回の尋問を踏まえ、今後の尋問対策に励みたいと思います。

次回5月19日は、原告3名の尋問と専門家証人である郷地医師の尋問が行われます。ひょうご訴訟は、避難の相当性(原発事故と損害との因果関係)の主張の中で、内部被曝の問題を最重要視しており、その主張が裁判所で認められるためには、郷地医師の証言は必要不可欠だといえます。また、郷地医師は、原爆症集団訴訟でも幾度も証言台に立たれたご経験をお持ちで、弁護団としても、大変頼もしく感じています。皆さま、是非とも、次回の尋問期日にも足をお運びください。

次回 本人尋問 (5組)

6月23日(木)

10時~12時・13時半~16時半

原告より ~尋問を終えて~

- *弁護団の先生、サポーターのみなさん、いろんな人に支えてもらいここまで来ました。
- *終わってホッとしています。みなさんの応援に感謝します。
- *担当の先生と何回も練習しましたが、言いたいことは100分の1も言えませんでした。
- *伝えたいことはたくさんあって、あれもこれもと思っています。今後も本人尋問が続きますが、原告には本当に伝えたいことをしっかり伝えてほしいと思います。
- *言いたいことはたくさんありましたが、法廷の尋問では、とにかく質問に対しても素直に答えるように意識しました。被告東電からは、非常に失礼だと思う質問もありましたが、裁判所に、私の思いが伝わってくればよいと思い、素直に答えました。

兵庫県原発被災者支援弁護団

<http://hinansha-hyogo.social-action.net/>

事務局長 辰巳 裕規

事務局住所:

〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1丁目3-3

電話: 078-371-0171 Fax: 078-371-0175

神戸合同法律事務所気付

原告 | 世帯ずつの本人尋問が始まりました

2022年本人尋問 期日日程

- ① 1月20日 5世帯終了
- ② 3月17日 4世帯終了
- ③ 5月19日 10時～12時・13時半～16時半
- ④ 6月23日 10時～12時・13時半～16時半
- ⑤ 9月1日 10時～12時・13時半～16時半
- ⑥ 10月20日 10時～12時・13時半～16時半
- ⑦ 11月17日 10時～12時・13時半～16時半

・1日4～5世帯の尋問が予定されています

・5月19日午後、9月1日午後は郷地秀夫医師の専門家証人尋問(内部被ばくに関して)が予定されています。

★法廷では反対尋問に憤りを感じることがあると思われますが、せっかくの原告の発言を遮ることになりますので、法廷での「声」はマスクの中にとどめておいてください。

本人尋問の傍聴に関して

今回期日は多数の傍聴が予想されますので**傍聴券が発行される場合があります**。状況により、法廷に入れられない場合もあり得ます。傍聴できない方には婦人会館に待機室を用意しています。午前、または午後の法廷終了後に尋問を終えた原告の声を伝えるため、ミニ報告会を開きます。是非、傍聴にお越しいただき、原告を応援してください

近畿の裁判にも注目してください!

*関西訴訟 @大阪地裁

5月26日(木) 開廷時間 14時

*京都訴訟 @大阪高裁

6月8日(水) 開廷時間 14時30分

「控訴審での公正な判決を求める署名」にご協力を

https://www.change.org/Shien_Kyoto

3月17日 期日 ～初めての傍聴の感想をサポート者がよせてくれました～

今回初めて裁判を傍聴させて頂き、真実を知らない事の怖さとともに、真実を知ろうとする事の大切さを痛感しました。私は、自身の居住地である兵庫でも福島での訴訟が行われている事を知りませんでした。裁判で、子供達や福島の未来の為に必死に声を上げていらっしゃる方々の姿に心を打たれました。そして、東電や国の利益優先主義のもとに理不尽な我慢を強いられ、切り捨てられようとしている、声を上げられていないもっと多くの方々がいらっしゃるのだとも想像しました。尋問の中で、東電側から何度も提示される、自治体や学校行事の記事やパンフレット。命や将来の不安を抱く人々に対し、一方的な信頼性の定かではない安心や安全の情報で問い詰める様子が嫌悪感や恐怖を覚えました。また一方で、何も知らない人がそれらの記事やパンフレットを見れば、あたかも安全な日常が戻ったのだという印象を受けるだろうと思いました。一般的に、強い立場からの情報の方が広がり易く、その情報は都合よく操作されている可能性もあるように感じます。誰もが正確な情報に触れ、それをもとに判断・選択できる環境が理想ですが、それが困難ならば、各自が様々な情報を集め、取捨選択し、時には発信して、真実を知ったり知らせたりする事が必要なのだと思います。そんな一人一人の真実を知ろうとする意志や行動が大きくなれば、大きな権力をほんの少しでも動かせる可能性が出てくるのかもしれない。

阪神淡路大震災の時、避難先の中学校で初めて口にした温かい食べ物は、見知らぬ方が混乱の中、軽トラックで大阪から駆け付け校庭でふるまってくださった豚汁でした。人の思いやりに、心身ともに温かくなり、少し希望が持てました。後日、続々と様々な方面から支援が届く様子に、心強さを感じました。

大切なのは、見捨てられていない、と未来に希望が持てる事だと思います。被災された福島の方々の努力が実り、未来に希望が持てる方向に進んでいきますように

ぽかぽかサポートチームへの入会はこちら

右のアドレスにメールをする。(携帯メールでも可)
ML上のお名前公開の可否を書いてください

pokapoka.hyogo2013@gmail.com

サポートのためのカンパはこちらに!

りそな銀行 西宮北口支店 普通 1390467
ぽかぽかサポートチーム

遠方原告交通費支援緊急カンパは
目標額の20万円に到達しました。
ご支援ありがとうございます